

# ジルコニア式酸素濃度計

Model : LC-750H

ジルコニア酸素濃度計 LC-750H は、当社の長年にわたる酸素濃度計の信頼と実績をもとに中～高濃度領域をカバーするスタンダードな酸素濃度計です。

本装置は、長期間に亘って安定かつ高精度な測定が実現できる当社独自のジルコニアセンサを搭載し、サンプリング装置や各種フィルタ等、使用状況に合わせたオプションの組み合わせにより、各種ガスプラント・空気分離装置の制御・監視に最適です。

## 特 長

- レンジ選択

0.1/1/10/100%から最適なレンジを選択可能

- 簡単操作

電源投入、レンジ選択のみの簡単操作

- オプション

サンプリング装置付きオプションをご用意

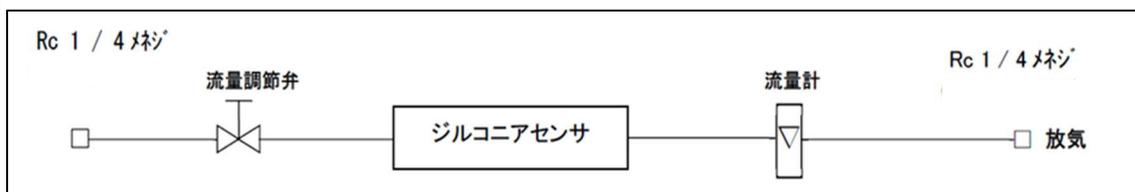


LC-750H(D)-FCV

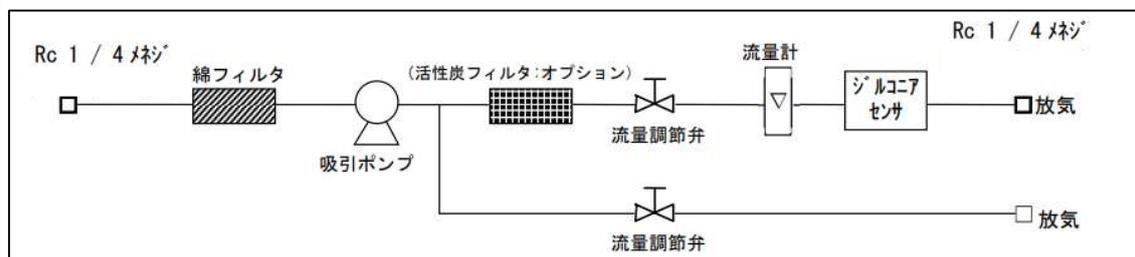
## 測定原理

両面に電極加工されたジルコニアセラミックスは、高温下で一方の電極で酸素分子をイオン化し、他方の電極でイオンを分子に戻す性質を持っています。この性質（イオン電導）は、両側の酸素分圧の差が大きいほど大きくなります。電極間での電子の授受により、この性質の度合い（酸素分圧差）は起電力として測定され、ネルンストの理論式によって酸素濃度に変換されます。当社のジルコニアセンサはこの理論に基づいた起電力が得られ、非常に精度が高く低濃度までの測定が可能です。

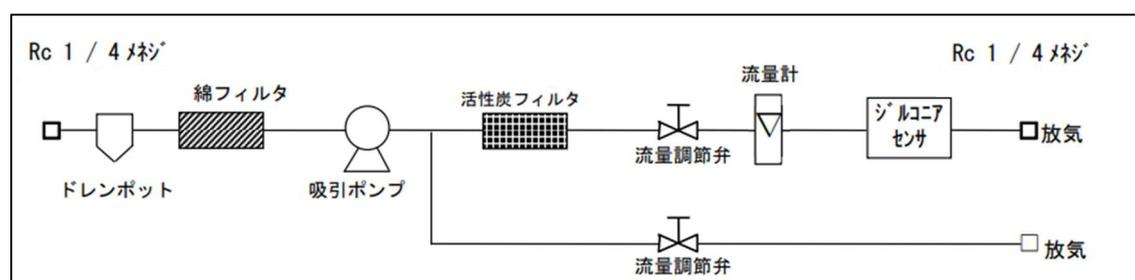
- フロー図 LC-750H-FCV（流量計・流量調節弁付）



- フロー図 LC-750H/PC-110（サンプリング装置付 クリーンガス用）



- フロー図 LC-750H/PC-111（サンプリング装置付 ダーティガス用）



# 仕 様

## 1. 機器仕様

形 状	卓上型 / パネル取り付け型
表示方式	デジタル3桁表示 (濃度表示)
測定レンジ	0~0.1/1/10/100%
サンプリング方式	圧入式または 連続吸引式 (サンプリング装置付*)
ガス流量	圧入時: 100~300mL/min 連続吸引時: 1000~2000mL/min*
ガス接続口	INLET (試料ガス入口) Rc1/4 OUTLET (試料ガス出口) Rc1/4
比較ガス	大気
質量	約 6kg、サンプリング装置付き: 約 10kg
塗装色	マンセル N3 半艶

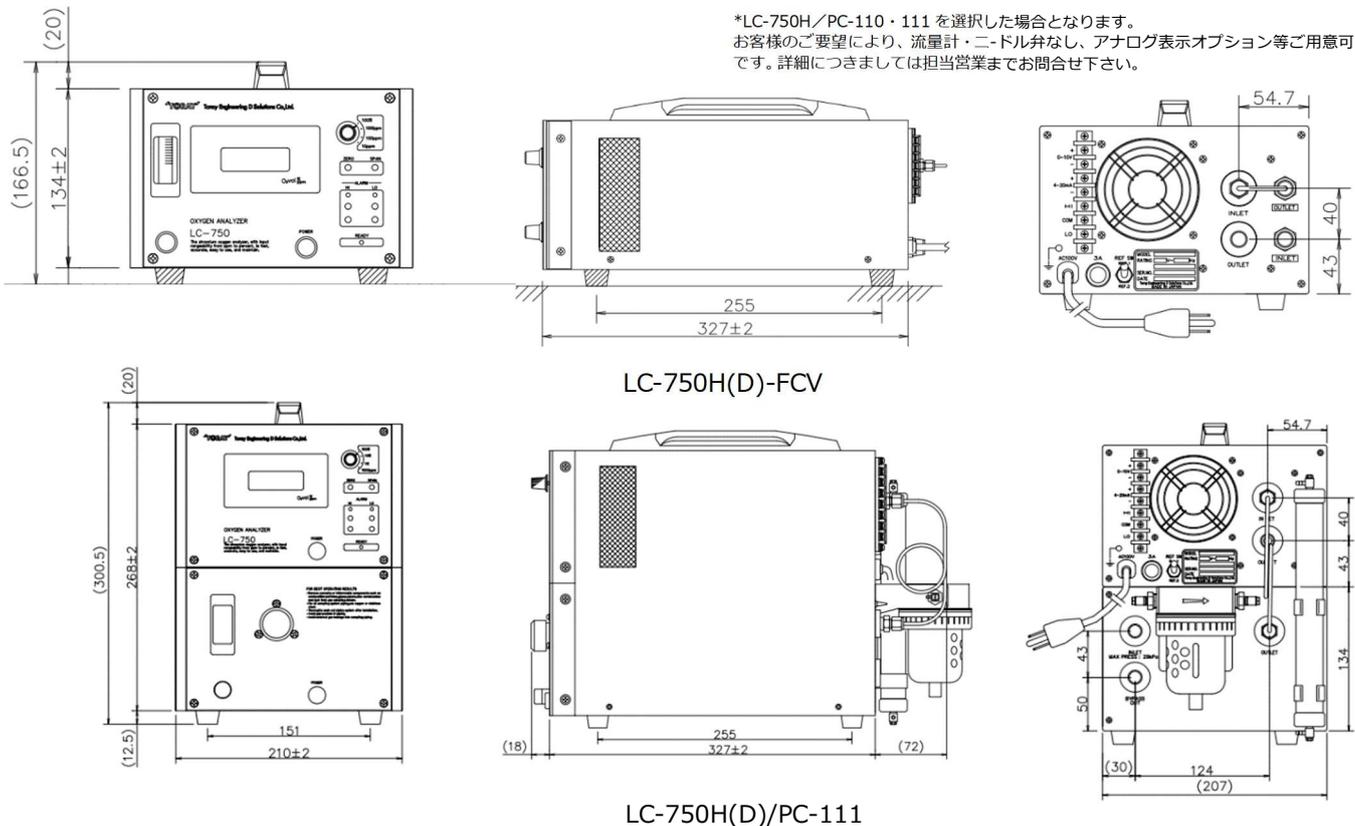
## 2. 特 性

許 容 差	±2%FS (2%レンジ以上) ±3%FS (2%レンジ未満)
空気安定性	±0.5%FS/24hr

## 3. エンジニアリング仕様

計測値出力	外部出力: 4~20mA/0~10VDC
濃度警報出力	LED表示 (上/下限) 接点出力: 1 接点個別出力 接点容量: 110VAC、24VDC
試料ガス条件	可燃成分、ハロゲン、シリカ、腐食成分 及び水滴を含まないこと 圧力: 29.4kPa 以下の加圧 流量: 単体: 100~300mL/min サンプリング装置付き: 1000~2000mL/min*
温度	0~50℃
湿度	露点が周囲温度以下
電源	電圧: AC100V±10% 周波数: 50/60Hz
設置条件	設置場所: 屋内 非防爆 周囲温度: 0~40℃ 周囲湿度: 45~85%RH、結露無きこと
オプション	サンプリング装置 (PC-110・PC-111) 活性炭フィルタ・綿フィルタ

\*LC-750H/PC-110・111 を選択した場合となります。  
お客様のご要望により、流量計・ニードル弁なし、アナログ表示オプション等ご用意可能です。詳細につきましては担当営業までお問合せ下さい。



**安全にお使いいただくために**

機器のご使用前に取扱説明書をよくお読みの上、正しくお使いください。

**TORAY**

東レエンジニアリング Dソリューションズ株式会社

営業本部 センシング営業部

東日本 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-1  
(東京) TEL: (03)5962-9775 FAX: (03)5962-9778  
西日本 〒520-2141 滋賀県大津市大江 1-1-45  
(滋賀) TEL: (077)544-6224 FAX: (077)544-1679

URL <https://www.toray-eng.co.jp/tds/product/>

■カタログの記載内容は、改良のため予告なく変更することがあります。■詳しい資料のご請求は左記にお問い合わせ下さい。■本製品 (ソフトウェアを含む) において、外国為替及び外国貿易法に定める輸出許可、承認対象貨物 (又は技術) に該当するものを輸出 (又は非居住者に提供) する場合は、同法に基づく輸出許可、承認 (又は役務取引許可) が必要となります。従って、これら該当するものを輸出 (又は非居住者に提供) する際は、外国為替及び外国貿易法の規定に基づき、日本国政府の輸出許可申請など、必要な手続きをお取り下さい。

LC-750H\_J\_2024\_04\_03